後発医薬品に関する取り組みと 一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けて取り組んでいます。

現在一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。その対策として、当院では一般名処方を活用しています。一般名処方では、保険薬局にて特定の医薬品が不足した場合でも、必要な医薬品を提供しやすくなります。一般名処方について、気になることがあれば当 院職員にご相談ください。

一方で、医薬品の供給状況によっては、患者さんへ投与する薬剤を変更しなければならない場合がございます。

この場合、医師または薬剤師が説明いたしますので、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら、気兼ねなくご相談ください。

★医薬品の銘柄指定について

令和6年10月から一部の医薬品について、医療上の必要性がなく、かつ、患者さまの希望によって銘柄を指定される場合は、選定療養費として自己負担金額が増えることがあります。 選定療養費に関するお問い合わせは、当院スタッフまでお問い合わせください。